

石狩市高齢者保健福祉計画

(平成30年度～令和5年度)

第7期介護保険事業計画

(平成30年度～令和2年度)

令和元年度(中間)進捗状況の確認

目次

高齢者保健福祉計画の施策の体系.....	1～2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認.....	3～14 P
1. 介護予防の推進.....	3 P
2. 総合事業の推進.....	4 P
3. 生活支援体制整備事業の推進.....	5 P
4. 認知症高齢者への対策.....	6 P
5. 権利擁護の推進.....	7 P
6. 在宅医療と介護連携の推進.....	8 P
7. 地域包括支援センターの機能拡充.....	9 P
8. 生活支援サービスの充実.....	10 P
9. 生きがいづくり・社会参加の促進.....	11 P
10. 介護サービスの充実.....	12 P
11. 多様な福祉人材の確保、育成.....	13 P
12. 住み続けるための暮らしの環境整備.....	14 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認.....	15 P
計画の推進を図るために.....	16 P

令和元年10月

石狩市保健福祉部高齢者支援課

高齢者保健福祉計画の施策の体系

注：下記の【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

- 1. 介護予防の推進
- 2. 総合事業の推進
- 3. 生活支援体制整備事業の推進
- 4. 認知症高齢者への対策
5. 権利擁護の推進
- 6. 在宅医療と介護連携の推進
- 7. 地域包括支援センターの機能拡充
8. 生活支援サービスの充実
- 9. 生きがいづくり・社会参加の促進
- 10. 介護サービスの充実
11. 多様な福祉人材の確保、育成
12. 住み続けるための暮らしの環境整備

【具体的な施策】

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進
- ② 介護予防に資する集いの充実
- ③ 介護予防サポーターの養成
- ④ 介護予防に関する情報の集約、発信

- ① 訪問型・通所型サービスの促進
- ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターの配置
- ② 協議体の設置
- ③ 地域資源の見える化・創出の推進

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

- ① 高齢者の生きがい対策の推進
- ② 社会参加の促進
- ③ こども世代や障がい者等との交流促進
- ④ 住民グループ支援事業の実施
- ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 介護給付適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成
- ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備
- ② 除雪サービスの充実
- ③ 買い物支援の促進
- ④ 高齢者の交通対策

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要とされています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

要介護認定や介護サービス利用をできるだけ先送りするために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 ② 介護予防に資する集いの充実
 ③ 介護予防サポーターの養成 ④ 介護予防に関する情報の集約、発信

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
1	① 「介護予防」を知っている高齢者の割合：増加	数値によらない目標値			
1	② 介護予防事業参加者数：11,000人	9,990	9,667	(中間) 未集計	
	住民主体の通いの場：77ヶ所	19	23	(中間) 24	
1	③ 介護予防サポーター登録者数：136人	88	91	(中間) 101	
1	④ 拠点1ヶ所整備 (ICT活用を含む)	0	0	(中間) 0	

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照

自己評価 普通～まあ良い

- ・5段階評価（悪い-まあ悪い-普通-まあ良い-良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- ・広報いしかり、出前講座や介護予防事業等でリーフレットを活用した周知、定期的な介護予防事業や高齢者が社会性を保ちつながらの高齢者ふれあいサロンの運営、設置等の支援を行っています。
- ・生活支援コーディネーターによる生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報の集約、マッチング等を一元的に提供する拠点の整備については、現時点では情報収集を主に行い、徐々にマッチングにつなげていきます。

また、介護予防サポーターは登録者数のみならず、実動できることが重要なことから、ふれあいサロンの運営を担う方を対象に介護予防サポーター養成講座を実施するなど実動できる人を養成できるよう取り組んでいます。

2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて各サービスの整備を進めます。

① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
2	① 基準緩和サービスの充実	数値によらない目標値			
2	② 地域ケア会議：延12人	8	17	(中間) 6	
	通いの場（リハ職の参加）：30ヶ所	0	0	(中間) 0	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- 総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が選択しない状況が見受けられます。
今後、利用者が緩和型を理解するための周知とともに、利用が図られるよう検討を行います。
- 自立支援や介護予防の取組強化につながることから、北海道リハビリテーション専門職協会や市の専門職が自立支援型地域ケア会議、石狩いきいきフェスタや住民主体の通いの場へ参加できるよう計画的に進めます。

3. 生活支援体制整備事業の推進

地域において、日常生活上の困りごとを抱えている高齢者等に対し、地域住民が互いに助け合い、支え合う体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置を進めます。

- ① 生活支援コーディネーターの配置 ② 協議体の設置
 ③ 地域資源の見える化・創出の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
3	① 協議体や地縁組織等との活動を通じた地域資源の掘り起こし・強化・開発（地域資源マップ（仮称）掲載箇所）	96	124	（中間）134	
3	② 第1層協議体：1ヶ所	1	1	1	
	第2層協議体：4ヶ所	0	1	（中間）1	
3	③ 地域資源マップ（仮称）の作成	作成済み	更新	更新	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 まあ良い

取組状況と課題への対応等

- 生活支援コーディネーターの配置（平成29、30年度及び令和元年度5名。）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップを更新し提供しています。
 この取組を進め、徐々に、その情報やマッチング等を一元的に提供する拠点の整備（施策1④）につなげます。
- 高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、石狩、厚田、浜益の3地域。）の第2層協議体により構成する想定です。
 第1層協議体は既に平成29年9月に設置されています。第2層協議体は浜益区に平成30年5月に設置しました。他の地区においては実りの有る協議体となるよう、引き続き、各地域にあった仕組みづくりから検討を行います。

4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化します。

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
4	① 認知症サポーター養成講座受講者数：人口の10% (人数)	3,463	3,802	(中間) 3,946	
4	① 認知症カフェ数増加 (箇所数)	2	3	(中間) 3	
4	④ 認知症に関する調査：3年に1回 (回数)	0	0	(中間) 0	
4	④ 認知症ケア・施策に関する質的变化アンケート：改善 (「認知症の人の居場所や社会参加の場所が増えた」で「そう思う」及び「どちらかといえば思う」の%)	74	42	(中間) 未集計	
4	④ 徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	73	81	(中間) 85	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・ 高校生や一般企業等に向けた認知症サポーター養成講座を行ったほか、市が認証する認知症カフェ“みなカフェ”など、認知症への理解や活動の場の普及を図るとともに、認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため徘徊見守りSOSネットワークの周知や登録などを行っています。

下半期は、注文を間違えるレストラン事業など、一層の普及啓発を図ります。

- ・ 適切な支援体制の整備については、平成30年度に認知症初期集中支援チームの対応事例があったことから、引き続き適切な対応を図ります。また、下半期以降に向け、認知症地域支援推進員と関係機関の連携を深めるなど、介護者への支援等に向けた体制等の充実を図ります。

5. 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出たり、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
5	① 市民への周知	数値によらない目標値			
	市民後見人：受任状況に合わせ3年に1回養成を検討	1	0	0	
	権利擁護連携会議：年3回	2	2	(中間) 1	
5	② 市民への周知（リーフ配布）	数値によらない目標値			
	関係者への周知（研修会の開催等）	数値によらない目標値			
5	③ リアルタイムな情報伝達方法の構築	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・市民後見養成講座については、平成29年度に1回開催しており、以降3年毎に1回の開催を想定しています。制度の利用促進については、高齢者クラブに出前講座を行ったほか、ふれあい広場での周知を行いました。
- ・関係者の資質向上や連携を図るため、権利擁護連携会議を開催しています。8月に1回開催し、下半期に2回予定しています。
- ・高齢者虐待や消費者被害の予防等については、周知啓発や関係機関との連携手法の確認を行いました。下半期には、昨年度末に実施した事業所向けの実態把握調査の分析を進め、事業者の研修会や周知啓発の充実を図ります。

6. 在宅医療と介護連携の推進

医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
6	① 国が定める8事業※の実施(実施事業数)	6	8	8	

※8事業 (ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・国の示す8事業については着手している状況です。医療と介護の連携にあっては、病院とケアマネージャーの連携が重要であることから、引き続き、連携、調整を図ります。

7. 地域包括支援センターの機能拡充

地域包括ケア推進の拠点として、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働でネットワークを構築します。

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
7	① 地域ケア会議開催により地域課題の明確化と解決に向けた提案及びその実現		数値によらない目標値		
7	② 自立支援型地域ケア会議の参集範囲の拡大		数値によらない目標値		

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・多様化する総合相談に対応するため、地域ケア会議での検討を行った内容を組織内で共有しています。
- ・自立支援型地域ケア会議の参集範囲を拡大し、包括支援センター、リハビリテーション専門医、ケアマネージャー、歯科医師、歯科衛生士、事業所、生活支援コーディネーター、北海道及び石狩市に薬剤師加え、より適切なケアマネジメントとなるよう取り組んでいます。概ね参集範囲は整ったことから、内容に応じて適切に参集を行い、また、前年度より行っている市内ケアマネージャーへの傍聴の呼びかけも含めて、資質向上と支援の充実を図ります。
- ・引き続きこれらの取組を継続し、地域包括支援センター機能の充実を図ります。

8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
8	① 市民・関係者への周知				
数値によらない目標値					

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・ 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、訪問サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。情報提供は、介護認定時のほか、広報、ホームページ、出前講座等で行っています。

引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般について定期的に検証できるよう取り組みます。

9. 生きがづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高齢者の生きがい対策の推進 | ② 社会参加の促進 |
| ③ こども世代や障がい者等との交流促進 | ④ 住民グループ支援事業の実施 |
| ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進 | |

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
9	① 参加・活躍できる場の情報提供		数値によらない目標値		
9	② 参加率の向上 (高齢者障がい者合同スポーツ大会の参加者数)	458	479	472	
9	③ 多様な交流の場：増加		数値によらない目標値		
9	④ 自立した事業継続ができる支援 (高齢者ふれあいサロンの支援)		数値によらない目標値		
9	⑤ 参加団体数：増加 (地域見守りネットワーク協定締結団体数)	5	5	(中間) 5	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 まあ悪い～普通

取組状況と課題への対応等

- ・高齢者が参加する場は、地域の自主的なサロン以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供しており、また、障がい者や子どもたちとの交流など多様な取組も図られています。その情報提供については、敬老会、高齢者ふれあいサロン、高齢者障がい者合同スポーツ大会などそれぞれ適切な手法、対象に行っています。
- ・地域見守りネットワークは、安全な地域の創出とともに高齢者の社会参加を図るものです。上半期は今後の協定締結に向けた動きが1件あることから事務を進めています。引き続き、協定締結団体の増加を図るとともに、町内会等との連携に努め高齢者の社会参加を図ります。

10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進に努めます。

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
10	① 地域包括ケア「見える化」システムの活用による地域実態・課題の把握	数値によらない目標値			
10	② 給付実績を活用した適正化事業の実施	数値によらない目標値			
10	③ 講座開催回数の拡大（出前講座等の回数）	10	11	(中間) 4	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・地域包括ケア「見える化」システムを活用するなど、介護保険事業全般の現状把握等を行っています。今後、計画策定作業に合わせ、現状把握の体系定な手法の確立を図るとともに、適正な数値の検討を行ないます。
- ・給付実績を活用した適正化事業については、昨年度より国民健康保険団体連合会に委託を行い実施しています。また、介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組も進めています。
- ・介護保険制度等に関する情報提供については、介護予防、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で実施しています。

1 1. 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成
- ④ 介護の仕事の魅力向上

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
11	① ケアマネジメントへの意識向上に資する取り組みの検討	数値によらない目標値			
11	② 講座開催と活躍の場の充実	数値によらない目標値			
11	③ 訪問A従事者：20人/年（訪問型サービスA従事者研修後の従事者）	16	4	(中間) 0	
11	④ 講座開催回数の拡大（介護の仕事の魅力向上（人材確保）につながる講座等の開催数）	0	2	(中間) 2	

保険者機能強化推進交付金 評価指標

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・ケアマネジメントの向上に資するよう、地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議や地域包括支援センターケアマネージャー向け研修のほか、石狩市介護支援専門員連絡会が自主的に研修会を行っています。
- ・福祉人材の確保にかかり、介護予防サポーター、認知症サポーターの養成講座を行っています。また、厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業や技能実習生の活用検討や調整なども行っています。
- ・石狩翔陽高等学校で認知症サポーター養成講座を開催しました。介護職の魅力を発信し人材の確保につなげるには、事業者と保険者が協働して発信することが特に重要であると認識しており、今後、事業者とともに検討を行います。

12. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備にかかる課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 高齢者にやさしい住環境の整備 | ② 除雪サービスの充実 |
| ③ 買い物支援の促進 | ④ 高齢者の交通対策 |

目標値 なし

保険者機能強化推進交付金 評価指標 —

自己評価 まあ悪い～普通

取組状況と課題への対応等

- ・町内会ふれあい雪かき（各町内会の困難部分）について、冬季に向け除雪機の貸出数を増やすなど充実を図ります。
- ・介護予防と買い物支援をひとつの事業として上半期より試行しています。
- ・住環境等の整備や高齢者の交通対策等については、高齢者の社会参加と合わせて地域の実情を総合的に勘案し関係部局と連携し検討を行います。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2010 (H22)	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020(R2) 推計値	2025(R7) 推計値
総人口	61,077	59,141	58,581	58,363	58,275	55,066	52,139
高齢者数	13,760	17,419	18,628	19,054	19,335	19,399	19,589
前期高齢者数	7,403	9,874	10,501	10,572	10,570	10,407	7,880
後期高齢者数	6,357	7,545	8,127	8,482	8,765	8,992	11,709
高齢化率	22.53%	29.45%	31.80%	32.65%	33.18%	35.23%	37.57%

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：総務省「国勢調査」(10月1日現在)、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(10月1日現在)

第1号被保険者数

	2010 (H22)	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020(R2) 推計値	2025(R7) 推計値
第1号被保険者数	13,958	17,794	18,830	19,218	19,323	19,549	19,724
前期高齢者数	7,430	10,653	10,566	10,587	10,568	10,599	11,742
後期高齢者数	6,528	7,417	8,264	8,631	8,755	8,990	7,982

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在 ※2019(R1)のみ9月末現在)、推計値：第7期策定時における将来推計総括表シート4_保険料推計

認定者数(第2号被保険者を含む)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020(R2) 推計値	2025(R7) 推計値
認定者数	2,330	2,973	2,999	3,112	3,166	3,160	3,650
要支援1	187	515	489	548	575	529	617
要支援2	308	354	327	360	386	336	398
要介護1	578	770	811	774	780	834	960
要介護2	401	443	454	476	459	478	551
要介護3	287	300	302	297	293	319	369
要介護4	301	315	348	370	383	380	423
要介護5	268	276	268	287	290	284	332

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在 ※2019(R1)のみ9月末現在)、推計値：第7期策定時における将来推計総括表シート4_保険料推計

数値等の分析

- 平成30年度末から令和元年度の直近数値においては、高齢者数及び第1号被保険者数は推計より若干増、認定者数も同様の傾向が見られます。

計画の推進を図るために

- ① 庁内における連携の推進
- ② 計画の進行管理
- ③ 広報・PRの充実

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・今年度よりPDCAを実施。
- ・広報・PRの充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。